

令和3年5月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年5月26日(水曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 16名

1番	吉永 義量	2番	貞廣 誠也	3番	小松 優
4番	川田 忠宏	5番	関川 裕二	6番	都築 英明
		8番	高松 敏子		
10番	茂井 雅昭	11番	松本 勇	12番	岡村 和紀
13番	黒岩 正充	14番	石河 史成	15番	西笛 勤
16番	安岡 志乃	17番	清遠 典子	18番	山崎 一義

4. 欠席委員 2名

5. 事務局

事務局長	吉永 卓史
書記	松本 梓

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(受付番号33～37)

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 1件

議案第3号 非農地証明願 1件

議案第4号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 ただいまから 5 月定例会を開催します。本日の出席委員は 16 名であります。欠席者は 2 名です。出席委員 16 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は小松優委員と都築英明委員にお願いします。

議 長 今回も新型コロナ感染拡大防止のため、事前に配布した資料の説明は行わず、質問・採決のみを行うこととします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

受付番号 3 3 番

大字馬ノ上字廣内 5048 番、地目は田、面積 2,171 m²の内 1,891 m²。譲渡人は芸西村馬ノ上の〇〇さん、譲受人は安芸市赤野の〇〇さん。期間は R3 年 5 月 26 日から R18 年 5 月 25 日までの 15 年。作付けはナス。賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号 3 4 番

大字和食字横田 甲 4937 番、地目は田、面積 1,117 m²、甲 4938 番、地目は田、面積 2,177 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R3 年 5 月 10 日から R4 年 5 月 9 日までの 1 年。作付けは水稻。賃借料は 1 反当り 1 俵。

受付番号 3 5 番

大字和食字大熊 甲 4975 番、地目は田、面積 1,945 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R3 年 6 月 1 日から R13 年 5 月 31 日までの 10 年。作付けは水稻。賃借料は 1 反当り 1 俵。

受付番号 3 6 番

大字西分字立耳 甲 5879 番、地目は田、面積は 3,444 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R3 年 6 月 1 日から R13 年 5 月 31 日までの 10 年。作付けは水稻。賃借料は 3 俵。

受付番号 3 7 番

大字和食字麦尻 甲 4913 番、地目は田、面積 1,272 m²、甲 4914 番、地目は田、面積 1,983 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間は R3 年 5 月 13 日から R3 年 12 月 30 日までの 7 ヶ月半。作

付けは水稻。賃借料は1反当り1俵。

議 長 第1号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定5件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について議題とします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第2号議案 農地法第3条の規程による許可申請について。

受付番号1 土地の所在は大字西分字一番訳 乙 1355 番、地目は畑、転用面積は 152 m²、乙 1358 番、地目は畑、転用面積は 687 m²、乙 1362 番、地目は畑、転用面積は 354 m²、乙 1363 番、地目は畑、転用面積は 748 m²。譲渡人は南国市大埞の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。

昨日に会長、黒岩正充委員、清遠典子委員、事務局にて現地確認。

議 長 第2号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第3号議案 非農地証明願について議題とします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第3号議案 非農地証明願について

受付番号1 申請人は〇〇さん。土地の所在は大字西分字研屋 甲 978 番 1、地目は畑 現況 雑種地、転用面積は 160 m²。申請理由は管理が出来ないので平成13年より原野となっている。

作日に会長、黒岩正充委員、都築英明委員、事務局にて現地確認。

議 長 それではお謀りします。第3号議案 非農地証明願について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第3号議案 非農地証明願については許可いたします。

議 長 続きまして第4号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで5月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後1時45分)

議事録署名委員

小松 優

議事録署名委員

都築 英明